



2024年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社ネオマーケティング  
代表者名 代表取締役 橋本 光伸  
(コード：4196、東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 CFO 森田 尚希  
(TEL. 03-6328-2880)

### 当社連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の100%子会社である株式会社Zero（以下、「Zero社」といいます。）に対し、業務発注者である株式会社エンドレス（以下、「エンドレス社」といいます。）より、システム開発契約の債務不履行に伴いエンドレス社が被った損害等の支払いを求める訴訟の提起がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 訴訟が提起された裁判所および年月日

- (1) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日：2024年11月21日
- (3) 訴状が送達された年月日：2024年12月4日

#### 2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名 称：株式会社エンドレス
- (2) 所 在 地：東京都新宿区新宿二丁目16番6号
- (3) 代 表 者：代表取締役 薄井 大輔

#### 3. 訴訟の提起を受けた者（当社の子会社）の概要

- (1) 名 称：株式会社Zero
- (2) 所 在 地：東京都渋谷区南平台町16番25号
- (3) 代 表 者：代表取締役 橋本 光伸
- (4) 事業内容：マーケティング支援事業
- (5) 資 本 金：1百万円

#### 4. 訴訟の原因および訴訟に至った経緯

2021年にZero社はエンドレス社より、システム開発業務を受託し業務委託契約に基づき当該業務を進めておりましたが、エンドレス社より開発業務が進められなかったとして債務不履行に基づく損害賠償請求等として、既に支払われた業務委託料相当額および逸失利益等の支払いを求める訴状を受領したものであります。

エンドレス社の請求の前提となる主張内容については、事実と異なる部分があり、当社としては準委任契約に基づく債務不履行は存在しないものと考えております。したがって、エンドレス社の請求については到底認められないものと考えており、Zero社の責任が否定されるよう、裁判の中で適切に正当性を主張してまいります。

## 5. 訴訟の内容および請求額

(1) 訴訟の内容：損害賠償請求、業務委託契約解除に基づく原状回復請求

(2) 請 求 額：①損害賠償請求 1億3,082万円  
②原状回復請求 3,147万4,570円  
③上記①～②の合計額 1億6,229万4,570円

## 6. 今後の見通し

本件訴訟につきましては、Zero社の主張が認められるよう裁判の中で立証を行っていく予定です。

なお、本件訴訟が当社グループの連結業績に与える影響につきましては、訴訟係争中の現段階においては不確定ではありますが、必要に応じて適時開示を行ってまいります。

以 上